

第 4回農業災害補償制度検討会会議次第

日 時 平成 1 4 年 3 月 1 8 日 (月)

1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時

場 所 農林漁業信用基金会議室

(全国農業共済会館 6 階)

1 開 会

2 資 料 説 明

家畜共済の課題と対応方向

3 質 疑 ・ 意 見 交 換

4 閉 会

家畜共済の課題と対応方向

目 次

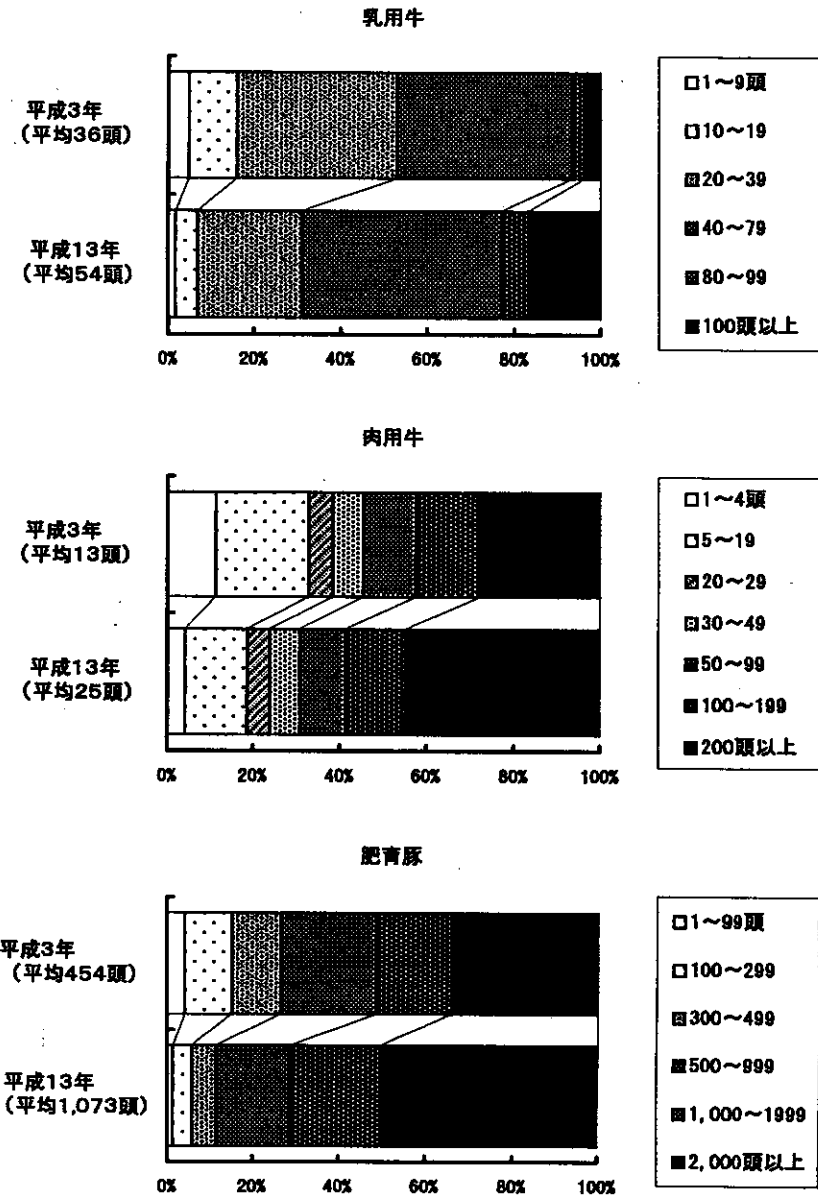
- 多頭飼養化等に対応した家畜共済の補償の在り方について 1
- 共済目的の追加（乳牛の子牛・胎児）等について 7

◎ 多頭飼養化等に対応した家畜共済の補償の在り方について

○ 家畜の種類別・飼養頭数規模別飼養頭数シェア

1. 現状と要望の背景

(1) 近年の畜産経営においては、一戸当たりの飼養頭数の増加が着実に進展していることから、特に大規模経営農家では、共済掛金が多額となっている。



(注) () 内は1戸当たりの平均飼養頭数である。
資料：農林水産省統計情報部「畜産統計」による。

(2) また、飼養規模の拡大、フリーバーン方式の導入等飼養管理形態の多様化等に伴い、飼養管理技術等の優劣により、共済事故の発生度合いに農家間の格差が生じている。

(3) これらに対し、現行制度でも、

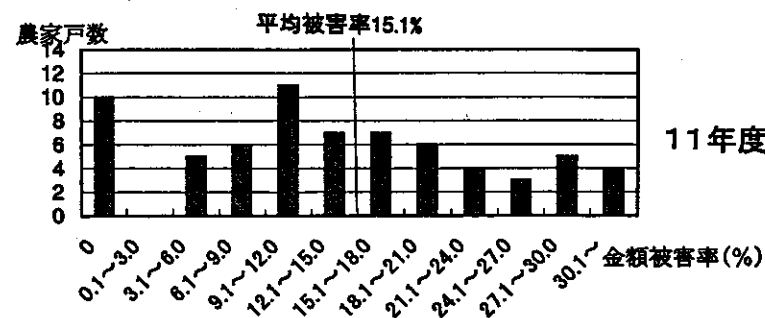
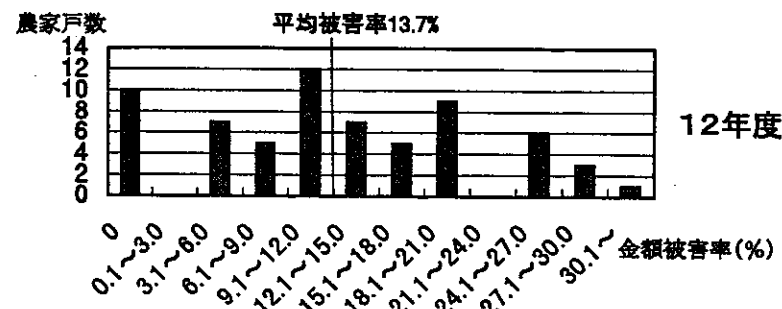
① 共済掛金の負担軽減や農家の経営リスクに見合った補償の選択を図ることを目的として、共済事故の一部を除外する事故除外方式が導入されており、幾つかのメニューが設定されている。

○ 大規模農家1戸当たりの農家負担共済掛金（平成12年度の例）

乳用牛（A農家	214頭規模）	267万円
肥育牛（B農家	550頭規模）	202万円
肉豚（C農家	5,000頭規模）	783万円

（注）肉豚は飼養群を単位として引き受ける引受方式で5,000頭規模の農家

○ A組合における農家別死廃事故金額被害率の分布（乳用牛）



○ 事故除外方式別実績（平成12年度）

事故除外の種類	乳用牛		肉用牛等		馬		種豚		肉豚	
	県数	組合数	県数	組合数	県数	組合数	県数	組合数	県数	組合数
事故除外1号	13	32	17	44	1	1	3	4	7	9
事故除外2号	4	6	11	22	0	0	10	11	-	-
事故除外3号	-	-	7	12	-	-	-	-	-	-
事故除外4号	-	-	-	-	-	-	7	10	-	-
事故除外5号	11	18	18	35	0	0	11	19	-	-

（参考）除外できる事故

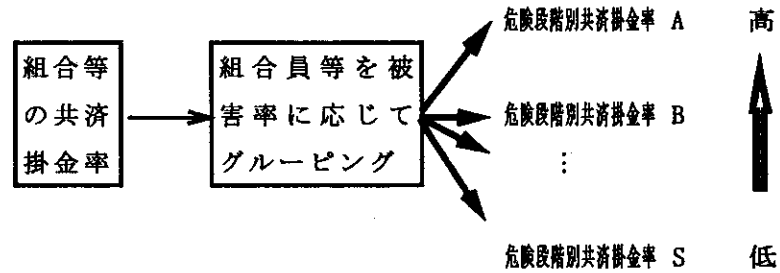
- 事故除外1号:火災、特定伝染病又は自然災害以外の死廃事故
- 事故除外2号:火災、特定伝染病又は自然災害以外の死廃事故及び病傷事故の全部
- 事故除外3号:行方不明以外の廃用事故
- 事故除外4号:行方不明以外の廃用事故及び病傷事故の全部
- 事故除外5号:病傷事故の全部

② 農家の被害実態に応じた共済掛金率とするため、危険段階別共済掛金率の設定ができることとされており、家畜共済では全国の約4割の組合等で導入されている。

現行の危険段階別共済掛金率は、組合等ごとに設定することとされているため、危険段階別共済掛金率を設定するには、組合等内にある程度の農家数の存在が必要である。

しかし、規模拡大の著しい肉豚のように、畜種によっては、管内の家畜飼養農家数が減少し、危険段階別共済掛金率の設定が困難な場合がある。

○ 現行の危険段階別共済掛金率



○ 危険段階別共済掛金率の実施状況（平成13年度）

	県数	組合等数	実施率
家畜共済計	32	149	44.2%
うち 乳用牛	31	145	45.2
肥育牛	22	70	23.4
特定肉用牛等	12	25	9.5
馬	0	0	0.0
種豚	4	10	6.1
肉豚(群)	3	4	10.0
肉豚(年間一括)	1	1	2.7
(参考)			
農作物共済(水稻)	44	253	77.4

- (注) 1. 実施率=危険段階別共済掛金率実施組合等数/引受実績がある組合等数
 2. 肉豚(群)=飼養群を単位として引き受ける引受方式
 3. 肉豚(年間一括)=年間一括で引き受ける引受方式

(4) しかしながら、今日なお、掛金負担軽減を要望する意見や共済金の支払を巡る不公平感を訴える意見がある。

○ 加入戸数別組合等数（平成12年度）（単位：組合等、%）

戸数	1~5	6~10	11~20	21以上	組合等合計
乳用牛	40	27	45	221	333
構成比	12.0	8.1	13.5	66.4	100.0
危険段階	0	2	9	134	145
肥育牛	58	39	50	162	309
構成比	18.8	12.6	16.2	52.4	100.0
危険段階	2	1	5	62	70
肉豚(年間一括)	20	4	1	1	26
構成比	76.9	15.4	3.8	3.8	100.0
危険段階	0	0	1	0	1

- (注) 1. 危険段階は、危険段階別共済掛金率の平成13年度の実施組合等数である。
 2. 肉豚(年間一括)=年間一括で引き受ける引受方式

2. 検討の方向

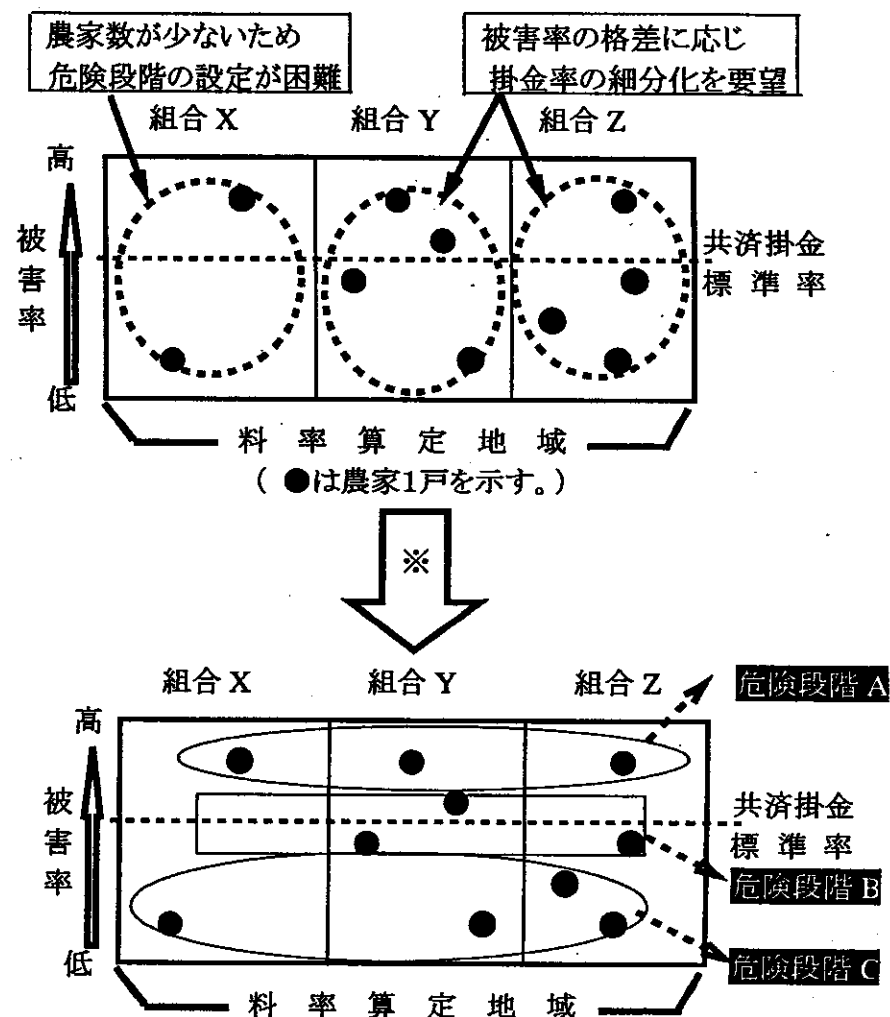
(1) 組合の区域を超えた危険段階別共済掛金率の設定

低被害率農家の共済掛金率に対する不満解消、低被害優良農家の加入促進に資するため、1組合等内のみでは農家数が少ないため、組合等単位での危険段階別共済掛金率の設定が困難な場合に、組合等の区域を超えた地域で危険段階別共済掛金率が設定できる途を開くことについて、保険技術的な観点を含め、更に検討を深めることとしてはどうか。

(保険技術的な検討に当たっての留意点)

組合等の区域を超えた地域の範囲、設定手順等設定方法をどのようにするのか。

○ 組合等の区域を超えた危険段階別共済掛金率のイメージ



※ 例えば、組合等の区域を超えた地域ごとに「組合員等を被害率に応じてグルーピング」

(2) 新たな補償方式

農家間の共済金支払の不公平感の是正に資する新たな補償方式の一案であるが、経営に重大な損害を及ぼす火災、自然災害、伝染病等の事故以外の死廃事故に対して、加入時の農家の補償水準の選択については現行通りとしつつ、支払共済金に一定の制限を設けることについて、保険技術的な観点も含め、更に検討を深めることとしてはどうか。

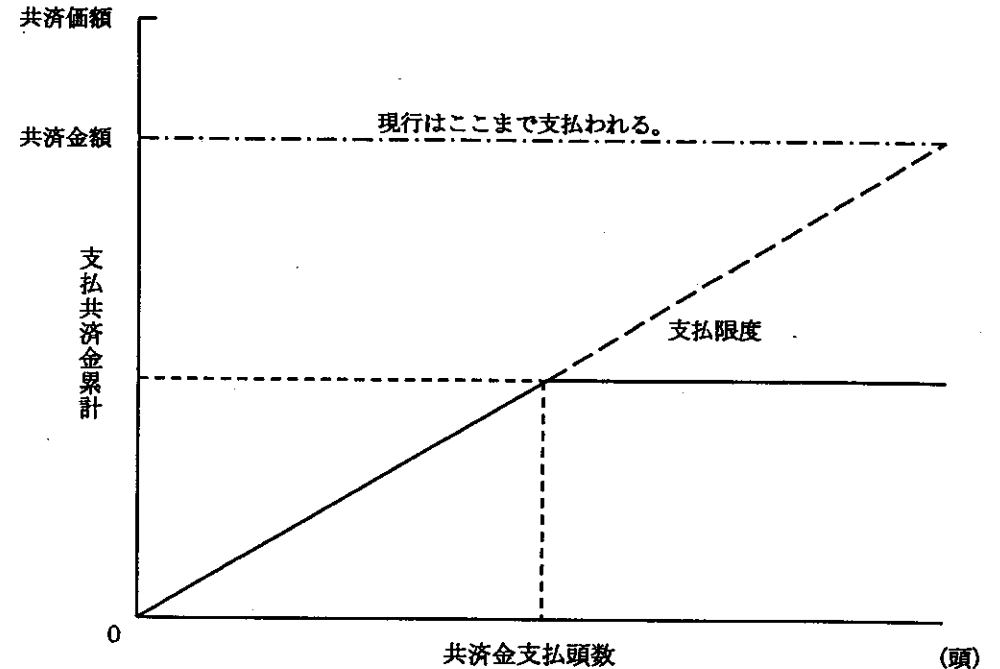
これにより、その制限未達の事故しか出さない一般の農家には従来どおりの補償が与えられる一方、事故多発農家に対する補償が抑制され、結果として事故防止へのインセンティブが働くことが期待される。

(保険技術的な検討に当たっての留意点)

支払限度を設ける事故の範囲や支払限度の設定方法をどのようにするのか。

○ 新たな補償方式について (仮案)

火災、自然災害、伝染病等、経営に重大な損害を及ぼす事故に対しては、従来どおりの補償とするが、それ以外の事故においては、家畜の飼養管理方法等人為的要因により事故の発生が左右されることから、死廃事故金額被害率の状況を踏まえつつ、共済金に支払限度を設ける。



(3) 事故除外方式のメニューの拡大の検討

飼養規模の拡大に伴う農家の共済掛金負担の軽減や、飼養管理形態の多様化等に伴う農家の経営リスクに応じた補償の選択幅の拡大に資するため、現行の事故除外方式のメニューを増やすことが可能か、その場合どのようなメニューが考えられるか検討してはどうか。

◎ 家畜共済の共済目的の追加（乳牛の子牛・胎児）等について

1. 現状と要望の背景

(1) 現行の家畜共済においては、肉牛の子牛（出生後第5月の月の末日を経過していない牛）及び胎児（授精又は受精卵移植の日から起算して240日以上の子育の程度に達しているもの）については、肉用牛等として共済目的とすることができることとされている。

(2) 近年の酪農経営においては、国際化の進展に対応し得る一層の生産性向上を図るためには、1頭当たりの産乳量の向上等が望まれ、より優れた遺伝的能力を有する雌牛からの優良後継牛の生産・確保が重要となってきたり、また、F1（交雑種）の生産の増加、ET（受精卵移植）技術の普及定着により、乳牛の子牛及び胎児の事故が経営に与える影響が大きくなってきているため、乳牛の子牛及び胎児を共済目的とすることについての要望がある。さらに、肉用牛農家においては、乳用種の若齢牛についても加入できるようにしてほしいとの要望がある。

(3) また、肉牛の胎児価額は、母牛の価額を基礎に定められているが、母牛の価額は加齢により減っていく実態にあるので、肉牛の胎児価額の設定方法についても見直すべきとの要望がある。

2. 検討の方向

乳牛の子牛及び胎児を家畜共済の対象とすることについては、

- ① 近年、酪農経営においては、F1やET技術の普及による肉専用種等付加価値の高い子牛の生産が増加していること
 - ② BSE発生に伴い、酪農家における後継牛の確保が今後更に重要になることが考えられること
- 等の理由から、農家の掛金負担、財政負担を勘案しつつ、保険技術的な観点を含め、更に検討を深めることとしてはどうか。

○乳牛の子牛価格の推移

(単位：円)

区 分	平成8年	9年	10年	11年	12年
ホルスタイン純粋種（おす） （生後7～10日）	42,210	38,310	19,500	16,400	35,070
交雑種（おす） （生後7～10日）	78,190	84,080	72,345	61,750	77,024
肥育用ホルスタイン純粋種（おす） （生後6～7か月程度）	113,300	118,000	82,010	55,820	78,080
肥育用交雑種（おす） （生後6～7か月程度）	175,900	188,600	174,600	137,900	156,367

資料：農林水産省統計情報部「農村物価統計」による。

(注) 平成12年については速報値である。

○乳牛の価格の推移

(単位：円)

区 分	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
ホルスタイン純粋種 （めす）（6か月程度）	75,930	65,270	71,150	85,900	89,300	87,760	89,040	110,500
ホルスタイン純粋種 （めす）（初妊牛程度）	271,100	266,700	308,000	323,200	324,000	313,800	318,500	343,800

資料：農林水産省統計情報部「農村物価統計」による。

(注) 平成12年については速報値である。

○肉用牛の種類別頭数の推移

(単位：千頭、%)

	乳用種 A		肉用種	計 C	A/C	B/C
		うち交雑種 B				
平成9年	1,072	445	1,780	2,852	37.6	15.6
10年	1,108	566	1,740	2,848	38.9	19.9
11年	1,131	652	1,711	2,842	39.8	22.9
12年	1,124	663	1,700	2,823	39.8	23.5
13年	1,126	682	1,678	2,804	40.2	24.3

資料：農林水産省統計情報部「畜産統計」（毎年2月1日現在）、平成12年については「平成12年家畜の飼養動向について」による。

(注) 四捨五入の関係で乳用種、肉用種の合計が計に一致しない場合がある。

また、肉牛の胎児価額の設定方法についても同様に、更に検討を深めることとしてはどうか。

3. 保険技術的な検討に当たっての留意点

乳牛の母牛から生まれる子牛は、ホルスタイン種の子牛のほか、F1子牛やET子牛があり、それらの価格差が大きい上、共済掛金期間の開始時にそれらの種類が決まっていなかった場合もあるが、乳牛の胎児の場合、胎児価額をどのように設定するのか。

また、肉牛の胎児価額の設定をどのようにするのか。

○受精卵移植による産子数の推移 (単位：頭)

年 度	頭 数
50	1
55	73
60	887
61	1,382
62	2,291
63	3,526
元	5,359
2	6,533
3	8,310
4	9,838
5	11,547
6	12,117
7	12,538
8	14,831
9	17,158
10	17,660

○肉用牛の年齢別評価額

(単位：千円)

県	区分	年 齢							平均
		1	3	5	7	9	11	12~	
A	評価額	617	561	583	568	495	462	440	527
	指 数	100	90	94	92	80	74	71	
B	評価額	600	611	578	468	472	301	312	473
	指 数	100	101	96	78	78	50	52	
C	評価額	488	457	469	405	322	302	178	383
	指 数	100	94	96	83	66	62	36	

(注) 指数は、1歳の母牛の評価額を100とした割合である。

○肉用牛の母牛年齢別の子牛販売価格

(単位：千円)

県	区分	年 齢							平均
		1	3	5	7	9	11	12~	
A	子牛価格	427	372	416	470	440	436	425	418
	指 数	100	87	97	110	103	102	99	
B	子牛価格	449	447	451	451	460	472	437	450
	指 数	100	99	100	100	102	105	97	
C	子牛価格	331	326	383	332	361	353	334	340
	指 数	100	98	116	100	109	107	101	

(注) 1. 母牛の年齢は、共済掛金期間開始時の年齢である。
2. 指数は、1歳の母牛から生まれた子牛価格を100とした割合である。

農業災害補償制度検討会スケジュール（案）

日 程	事 項
平成13年 11月22日(木)	第1回農業災害補償制度検討会 ・農災制度の現状と課題 ・検討の視点
12月14日(金)	第2回農業災害補償制度検討会 ・フリートーキング及び検討項目の整理
平成14年 2月8日(金)	第3回農業災害補償制度検討会 ・果樹・畑作物・園芸施設共済の課題と対応方向
3月18日(月)	第4回農業災害補償制度検討会 ・家畜共済の課題と対応方向
3月28日(木)	現地視察（千葉県下）
4月～5月	第5回農業災害補償制度検討会 ・農作物共済等の課題と対応方向
春～夏	実務者検討会（計3回程度）
～秋頃	第6～8回農業災害補償制度検討会 ・実務者検討会の検討内容の報告 ・論点整理 ・取りまとめ